

平成26年4月24日

関係者各位

破産者 株式会社MTGOX
破産管財人 弁護士 小林 信 明

破産手続開始決定のお知らせ

株式会社MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）につき、平成26年4月24日午後5時00分、東京地方裁判所より破産手続開始決定がなされ、当職が破産管財人に選任されました（東京地方裁判所平成26年（フ）第3830号）。

株式会社MTGOXの財産の管理処分権限は破産管財人に専属し、今後、破産管財人において、財産管理換価、債権調査等の破産手続を遂行してまいります。債権者の皆様には、ご理解ご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、本件については、関係者の皆様からの問い合わせも予想されるため、別紙にて、基本のご質問に対する回答を掲載しております。

また、本件については、以下のコールセンターを設置しております。ただし、現時点で、別紙の内容以上の回答は困難ですので、予めご了承下さい。

電話番号 03 - 4588 - 3921

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く） 午前10時～午後5時

なお、問合せ窓口は上述のとおりであり、破産管財人の事務所への直接のお問合せ、Eメールによるお問合せにも対応が困難ですので、お控え頂きますようお願い致します。

今後も、関係者の皆様にお知らせすべきことについては、必要に応じ、MTGOXのウェブサイト（<https://www.mtgox.com/>）等にてお知らせする予定です。

皆様におかれましては、引き続き、本件破産手続にご理解、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

別紙

平成26年4月24日

関係者各位

破産者 株式会社MTGOX
破産管財人 弁護士 小林 信 明

基本的なご質問に対する回答

下記のとおり、株式会社MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）に関する現状や、現状における見通し等を、可能な限りでお知らせします。

なお、裁判所等の当職以外が決定すべき事項もあること、現時点の予想に留まる部分が多いことにご理解下さい。

今後も、関係者の皆様にお知らせすべきことがありましたら、MTGOXのウェブサイト（<https://www.mtgox.com/>）にてお知らせする予定です。

現状

Q 破産管財人とは何か。

A 破産管財人は、公正中立の立場において、財産の管理・換価、債権調査、配当原資を確保することができた場合の破産配当などの、破産手続を遂行する者です。破産者の財産の管理処分権限は、破産管財人に専属します。

本件では、東京地方裁判所により、当職がMTGOXの破産管財人に選任されました。

Q 今後の手続はどうなるのか？

A 破産管財人が破産手続を遂行し、財産の管理・換価を行うとともに、債権の確認調査等を行い、配当原資を確保することができれば破産配当を行うこととなります。

Q 債権者集会は行われるのか？

A 平成26年7月23日に開催されます（その後も、適宜開催されることが予想されます。）

平成26年7月23日の債権者集会の詳細については、それらが記載される裁判所作成の破産手続開始決定書等をこのウェブサイトに掲載する予定です。

なお、債権者集会への出席は債権者の義務ではなく、債権者は、債権者集会の欠席によって破産配当を受けられなくなるわけではありません。破産管財人が債権者集会で報告した内容はこのウェブサイトにも掲載する予定です。

Q MTGOXの代表者の権限はどうなるのか？

A 破産手続開始決定により、MTGOXの代表者は、MTGOXの財産を管理処分する権限を失っています。

債権届出と調査

Q 債権届出とは何か。債権届出をしないとどうなるのか。

A 債権届出とは、破産債権を有する方が、破産手続に参加するために、その氏名、住所や債権額等を届け出る手続です（なお、届け出た債権が全て認められるわけではなく、破産管財人が債権の存在や額等を調査していくこととなります。）。

債権届出をしないと、将来、MTGOXの破産手続において配当原資が確保できて破産配当がなされる場合にも、破産配当を受けることができなくなります。

債権届出に必要な書式や、届出方法等、債権届出を行うために必要な情報は、追ってこのウェブサイトでも公開しますので、お待ちください。

Q 届出に必要な書式はいつ、どのように、配られるのか。

A 債権届出に必要な書式や、届出方法等、債権届出を行うために必要な情報は、追ってこのウェブサイトでも公開しますので、お待ちください。

なお、債権者数が膨大であるため、債権届出必要書式等の配布方法の決定や、配布の準備に、長期間（数ヶ月）を要することが予想されます。何卒ご理解ください。

Q 届出書の記載の仕方や、届出書の提出方法が知りたい。

A 届出書の記載の仕方や、届出書の提出方法も、後日、届出書式の配布とあわせ、このウェブサイトでも公開しますので、お待ちください。

Q 自分で作成した書類で今すぐ債権届出をしたい。どこに送れば良いのか。

A 上述のとおり、債権届出に必要な書式等や、届出書の記載の仕方、届出書の提出方法など、債権届出に必要な情報は、後日、このウェブサイトでも公開しますので、そちらをお待ちいただきたいと思います。

もし各債権者が自ら作成した書式で届出を行うと、法律に所定の必要事項の記載を欠いたり、記載内容の解釈に齟齬を生じたりして、混乱を生じるおそれがあります。そして、本件では債権者数が膨大であるため、多くの債権者につきそのような混乱が生じると、破産手続の進行は大きく遅延し、債権者の皆様の利益を害するおそれがあります。是非、上述の情報提供をお待ち

頂きますよう、お願い致します。

Q 自分の名前や住所を、MTGOXには開示していない。債権届出に関する情報は、必ず自分に送付されるのか。

A MTGOXユーザーの方で、氏名や住所をMTGOXに開示していない方には、裁判所や破産管財人から個別の通知がなされない可能性があります。破産管財人は、本ウェブサイトでも、債権者に必要な情報を提供していく予定です。

また、債権届出に必要な書式や、届出方法等、債権届出を行うために必要な情報は、追ってこのウェブサイトでも公開しますので、お待ちください。

是非、本ウェブサイトを継続的・定期的にご確認頂きますよう、お願い致します。

財産管理状況

Q 自分がMTGOXに預けていたコインの数を知りたい。

A MTGOXが従前ウェブサイトにおいて行っていた対応（残高確認）は引き続き継続する予定です。

ただし、MTGOXのサイトでご確認頂く残高は、あくまでも、ユーザーの皆様のご便宜のためのものであり、ご確認は、債権届出をしたことを意味するわけではありませんし、破産管財人が当該金額の債権を認めることを意味するわけではありません。したがって、ご確認頂いた残高の全額が破産手続において破産債権として認められるとは限りませんのでご注意ください。破産債権は、債権届出及びその後の債権調査手続により確定することとなります。

債権届出の方法等につきましては、追ってこのウェブサイトでも公開しますので、お待ちください。

Q MTGOXに預けていたビットコインや金銭を返して下さい。

A 破産債権に対しては、配当原資が確保された場合には、破産配当をすることとなります。破産配当については、後述のとおりです。

Q MTGOXはビットコインや金銭を幾ら保管しているのか？

A MTGOXが保有するビットコインや金銭の数量や金額等については、今後、専門家等の協力を得つつ、破産管財人が調査していきます。

Q 破産管財人は、今後、無くなったと言われているビットコインや金銭の調査をするのか？

A 破産管財人が、専門家等の協力を得つつ、財産の管理をする中で、可能な限りで調査を行います。

なお、従前MTGOXは、警察当局に相談をしており、破産管財人も、警察当局から要請あれば捜査に積極的に協力するつもりです。

Q MTGOXが運営するビットコインの交換取引所はどうか？

A MTGOX自身が交換取引所を再開することは考えられず、交換取引所等の事業を承継する適切なスポンサー候補者の有無及び適切なスポンサー候補がいる場合には当該スポンサーへの承継等の様々なことが検討され、交換取引所の処理が決定されます。

破産配当

Q 破産配当はあるのか？どのようになされるのか？

A 今後、破産管財人が、破産手続を遂行していく中で検討していきます。

その他

Q MTGOXの代表者の責任は追及されないのか？

A 破産手続の中で、代表者の責任の有無を含め、破産管財人による調査がなされます。

Q スポンサーへの事業等の承継は考えられないのか？

A 今後、破産管財人の下で、適切なスポンサー候補者の有無、及び当該スポンサー候補がいる場合には当該スポンサー候補への承継等の様々なことが検討されます。

Q MTGOXの関係会社はどうか？

A 現時点において、MTGOXの関係会社が民事再生手続や破産手続の開始を申し立てたとは聞いていません。

Q 破産管財人と直接話したい。

A 関係者が極めて多数であることもあり、破産管財人への直接のご連絡はご遠慮いただき、不明点はコールセンターにご連絡下さい。ただし、現時点では、コールセンターにおいても、この別紙以上のことはお答えできない状況であることを、ご理解ください。

以上